

Ⅲ 茶生産の構造改革による生産性向上



1 菊川の茶生産を支える成長力ある経営体の育成

(1) 菊川の茶生産を支える成長力ある経営体の育成

① 法人経営体

【現状】

菊川市においては、茶農業協同組合(以下茶農協)が多く、茶生産に果たす役割は極めて大きい。現状では、担い手の減少、急速な高齢化等により、家族経営では安定して茶園管理していくことが難しくなっている組合員が増加してきていること、また経営・技術の二極化、茶工場運営機能の弱体化等が懸念されている。しかし菊川市においては、集団造成茶園が多く、それぞれの集団造成エリアでは茶農協単位に管理している茶園が比較的多い。

一方、法人経営体は、現状では少ないが、個人経営体や茶農協からの経営移行も考えられ、今後増加することが期待される。

【課題】

茶農協においては、再編、整備が急務な課題となっており、集団造成された茶園を中心に外縁が明確なエリアを設定し、菊川市地域計画(人・農地プラン)を作成していくなど、中心となる担い手に農地所有適格法人(これまでの農業生産法人)等を位置づけ、農地中間管理事業等を活用した面的集積を図りつつ、茶園管理部門と茶製造部門を一体化し茶園を安定して管理できる経営体の育成を図って行くことが求められる。

法人経営体においては、規模拡大、低コスト化、高付加価値化など生産性向上に積極的な取り組みがみられ地域の中核的経営体として期待がもたれる。今後は自社茶園のより効率的な管理運営とともに、買葉生産による系列農家を有する経営体も多いため、こうした比較的小規模な生葉生産者に対する経営安定対策が求められる。

【めざす方向】

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和14年度)
農業法人経営体数	15 組織	22 組織

ア. 茶農協から株式会社への組織再編

- 茶農協を核とした農業法人化を目指し、茶園を安定管理・経営できる組織経営体の育成。
- 農業法人化など担い手・後継者が就農しやすく、雇用や労働環境が整備された経営体への再編を図る(H27年農協法改正により解散しないまま茶農協を株式会社に組織変更することが可能)。

収益力が高く成長できる経営体として、また多様化する需要に応じた茶生産への転換ができる経営体として法人化は一つの手段として取り組んでいく。

Ⅲ 茶生産の構造改革による生産性向上



茶農協の株式会社への組織再編

農協法の改正
(平成 27年 9月)



組合が解散をしないで
株式会社へ組織変更が
可能となった。

これにより、解散にかかる経費負担(清算にかかる費用負担、事務処理経費等)や登記などの事務負担軽減される。また、出資金を株式に移行することができる。

しかし、ただ茶農協から株式会社へ看板を付け替えるだけでは再編のメリットがなく、組合員が個別に管理する茶園も含めて、生茶生産から荒茶加工・販売に至る部門を一体的に経営管理できるよう、再編に取り組んで行くことが求められる。

イ. 法人経営体の振興方向

- 規模拡大、低コスト化、高付加価値化による一層の生産性向上を図る。
- 系列農家の経営安定が強く求められている。系列農家と一体となった農業法人化や系列農家のみでの共同管理グループを結成するなど、経営の効率化や経営継続に向けた生産体制づくりを推進する。
- 多様化した需要に対応できる機能的な経営体として発展していく。

② 個人経営体

【現状】

個人茶工場においては、担い手の高齢化や製茶機械への投資が経営を大きく圧迫し、荒茶加工施設等の老朽化が懸念されるなど、再投資が困難となっている経営体も多い。

また、生葉生産農家は兼業化、高齢化等により規模縮小、離農する農家も増えているが一定の割合で存続するものと考えられる。

【課題】

個人茶工場では、規模拡大、低コスト化による生産性の向上、個人茶工場ならではの付加価値の高い経営が求められる。

生葉生産農家は小規模経営者が多いが、菊川市の茶生産を支える上で経営安定が求められる。

【めざす方向】

ウ. 個人茶工場の振興方向

- 規模拡大、低コスト化を図るとともに、個人茶工場ならではのこだわりの茶づくりによる付加価値の向上、顔の見える直販等による多角化経営等の推進。
- いくつかの個人茶工場が集まって茶工場の一つを共有化(シェアリング)したり、農業法人化など担い手・後継者の就農しやすい経営体への再編を図る。また、茶農協等の再編を進める際に、個人茶工場の統合・参入も含めて検討し、お互いのメリットを活かした再編を進める。

Ⅲ 茶生産の構造改革による生産性向上



エ. 生葉生産農家の振興方向

- 小規模でも経営が継続できる生産システムの構築。
- グループ営農や核となる経営体と連携し基幹作業等における作業受委託システムを構築する。

(2) 茶園管理組織経営体の育成

【現状】

高齢化や担い手不足による茶園管理の弱体化、技術の二極化が進む中、現状のままでは、なかなか改善・実行が難しいことが予想される。そのためにも茶園を安定して管理できる仕組みづくりが強く求められている。

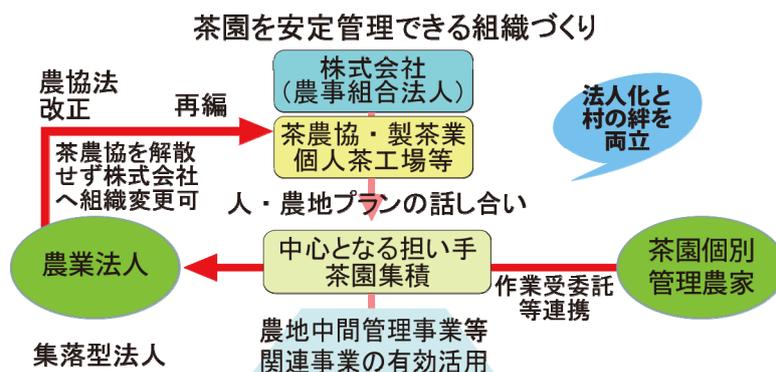
【課題】

土地生産性と労働生産性向上を両立、雇用の場の創出や後継者が就農できる経営環境づくりが求められる。また、農地法改正により、農地を所有できる法人の企業参入要件が緩和され茶業経営への参入を希望する企業の増加が期待できる。

【めざす方向】

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和14年度)
農地所有適格法人経営体数	8組織	15組織

- 担い手が核となり、荒茶加工部門と生葉生産部門が一体化・連携して安定した茶園管理ができる経営体の育成を推進する。
- 農地所有適格法人等により茶業を核に複合・多角化等を視野に年間安定した収入、就労の場を確保するなど茶業経営の安定化を図る。また社会保険等に参加した就労の安定と職場環境を作り上げていく。



Ⅲ 茶生産の構造改革による生産性向上



2 茶園の将来にわたる安定管理仕組みづくり

(1) 茶園集積・整備と地域の茶園を将来にわたって安定して管理できる仕組みづくり

① 人・農地プランの法定化（地域計画）

【現状】

茶の収益性が低下し、高齢化、兼業化が進んでいる中で、今後、茶園面積を縮小したり茶園管理に手が入りにくくなっている農家、耕作放棄をせざるを得ない茶園が多くでてくることが懸念される。

また、こうした管理不良、耕作放棄茶園の増加とあわせて、出・入り作による茶園流動化が盛んになってきている。菊川市内では、地元茶農家の茶園が集団化されているところもまだ多くみられるが、反面、市外・地域外からの耕作者が多くなり地元耕作者の茶園が分散してきている地域も増えている。

【課題】

地元の地域・集落内で誰に農地を集めていくかの話し合いが大切になっている。

まさに、地域計画（人・農地プラン）における目標地図の作成が求められている。

耕作放棄茶園の増加は、獣の住処や害虫の発生源になりやすく、また担い手が農地を集積・集約する場合の妨げになることが懸念される。

【めざす方向】

● 耕作状況図(地番図)の活用

茶園を地番図(耕作状況図)に落とし、この茶園を誰が中心となり管理を行い、どう面的な集積ができるかなど、話し合ってみることから始めてみる。

地域単位で耕作者別に茶園分布図を作成する。地域内耕作者と地域外からの入り作者の茶園を区分する。

● 菊川市地域計画（人・農地プラン）の活用

令和6年度末までに策定する菊川市地域計画（人・農地プラン）を基に、農地を集約し、利用者を特定する。

● 茶園集積整備や茶工場再編を進めるため、「仮称」菊川市茶園集積整備・茶工場再編推進協議会の検討を行う。



菊川西方南部造成事業（施工 S47～48）

Ⅲ 茶生産の構造改革による生産性向上

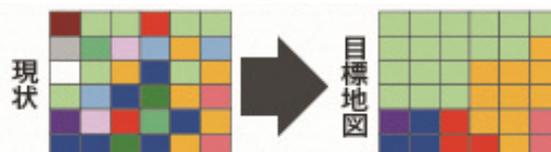


耕作状況図を活用した茶園集積の現地検討

菊川市地域計画(人・農地プラン)

- ①農業利用する区域 ②保全管理する区域に分類
- ・地域計画に目標地図を盛り込む

農地を集約し、一筆ごとに利用者を特定



② 核となる担い手・経営体への園地集積

【現状】

厳しい茶業情勢と高齢化の急速な進行により、規模縮小・離農農家の増加にともない、担い手への園地の集積は急務な課題である。

【課題】

改植等による園地整備の推進と合わせて、需要のある品種への転換・組合せを進める。小区画・分散茶園から面的集積による団地化は、機械化により茶園管理の効率化を図る上で必要となる。

【めざす方向】

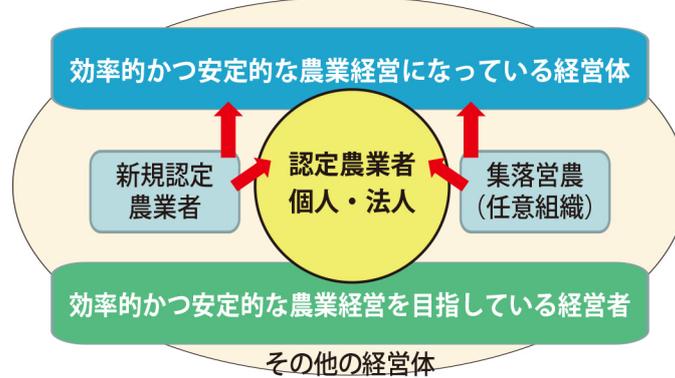
指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和14年度)
農地中間管理機構を通して集積した茶園面積	5.0ha/年	50.0ha(累計) (5.0ha/年)
担い手への茶園集積率	43.4%	75.0%

- 規模や状況に応じて農地中間管理事業等関連事業による茶園の集積・整備事業を有効に活用するとともに、こうした集積・整備を契機に農地所有適格法人などへ経営体の再編を進めていく。
- 今後、将来ともに管理が継続できる茶園、または3年、5年後に管理が困難となる茶園が何処に、どれだけあるのか、こうした茶園を集積し、どの経営体、組織が管理していくのかを話し合うと同時に荒廃農地の低減を図る。
- 農地集約に向けて「菊川市地域計画」を策定し、認定農業者など核となる担い手をはじめ中小規模の多様な経営体を対象として将来の利用者を特定する。

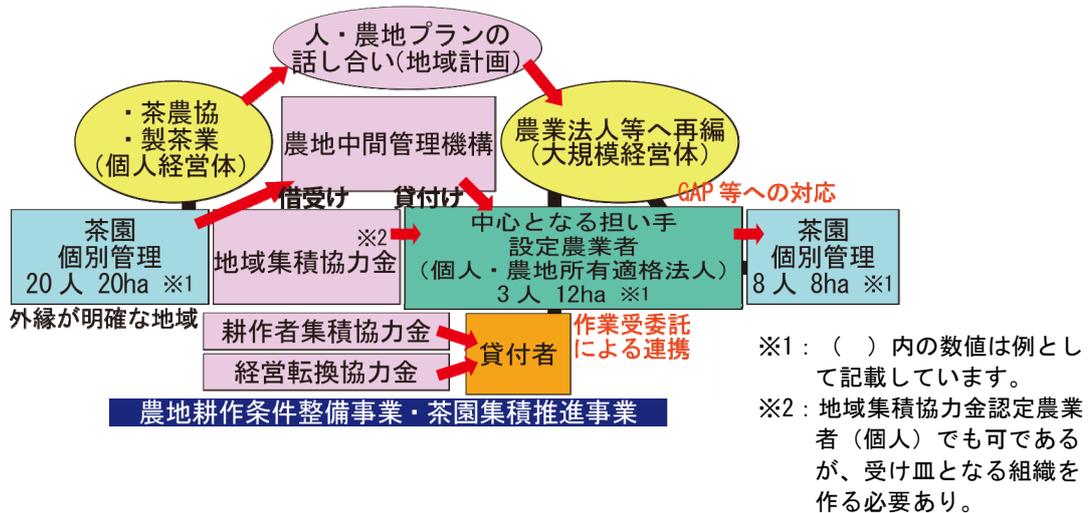
Ⅲ 茶生産の構造改革による生産性向上



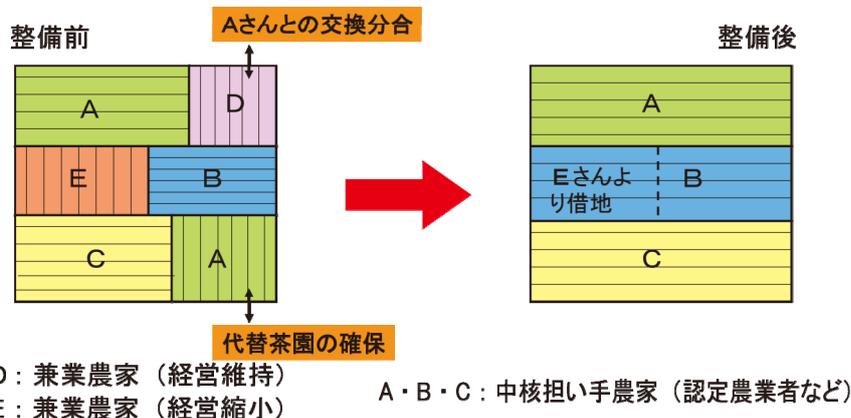
核となる担い手とは



茶園面的集積と茶園管理の組織化



うね方向の改造と借地、交換分合等を取り入れた茶園の面的集積



Ⅲ 茶生産の構造改革による生産性向上



(2) シェアリングエコノミー（共有経済）の推進

【現状】

厳しい茶業情勢等により茶業経営への個人での新たな投資が難しくなっている。

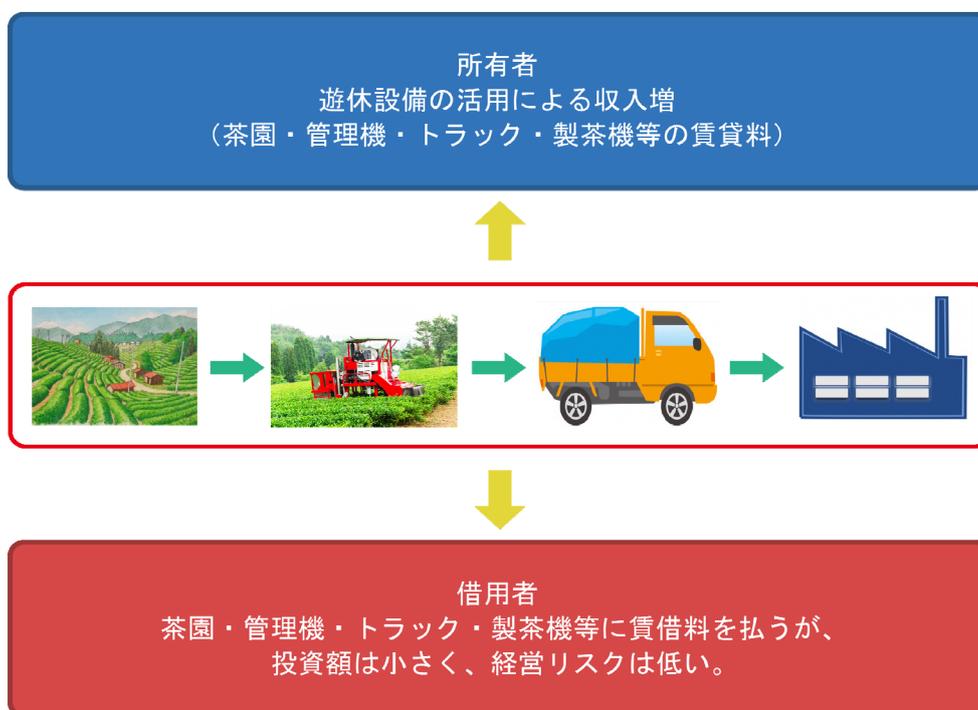
【課題】

廃業・解散する茶工場等も増えてきている状況にあり、遊休機械・設備等の有効活用が望まれる。また、茶園の集積・整備による機械化の推進が求められるが、コスト低減を図るうえでこうした乗用型管理機のシェアリングが期待される。

【めざす方向】

- 投資額が大きな大型茶園管理機の共有（共同利用）や作業受委託を推進する。
- 廃業、解散予定の茶工場をてん茶専用工場や有機茶専用工場などへの転換や共有による有効活用を推進する。

茶生産におけるシェアリングエコノミー 茶園・工場・茶園管理機をシェア



Ⅲ 茶生産の構造改革による生産性向上



3 安全安心な茶づくりの推進

(1) 茶の有機栽培に向けた取り組みの推進

【現状】

国は「みどりの食料システム戦略」に基づき環境を重視した農業に向けて、有機栽培の大幅な拡大など持続できる農業の転換を求めているが、菊川市における有機栽培茶を生産する経営体はまだ極めて少なく、生産体制が不十分であり有機栽培技術力も不足している状態である。

【課題】

国内外、特に欧米で需要が高まっている有機栽培茶の生産拡大と、化学肥料や農薬の使用を避け、農地本来の生産力を生かし環境への負荷を低減した持続可能な農業の両立に向けて、有機栽培経営体の育成と低コストで安定した収量・品質が確保できる技術の普及が求められている。

【めざす方向】

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和14年度)
茶有機栽培面積(推計値)	12.4ha	100.0ha
有機JAS取得経営体数	5組織	12組織

- 菊川市の茶園の立地条件を活かした団地化、集団化、組織化した有機栽培経営体の育成と低コストで安定した収量・品質が確保できる技術の普及を図る。
- 低コストで安定した収量と品質が確保できる有機栽培技術の普及を図る。
(整せん枝技術や物理的防除技術、有機栽培で利用できる薬剤を組み合わせた総合防除体系の普及)
- 茶の改植等(有機栽培への転換支援)の事業活用の推進
- 環境保全型農業直接支払交付金制度の活用の推進
- 有機栽培に向けた取り組みを進めるため、(仮称)菊川市有機栽培推進協議会の検討を行う。

みどりの食料システム戦略

本戦略が2050年までに目指す姿

- ☆ 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- ☆ 化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減
- ☆ 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- ☆ 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大等

①革新的技術・生産体系の速やかな社会実装

②革新的技術・生産体系を順次開発

③開発されつつある技術の社会実装

①取組・技術

②

③

ゼロエミッション 持続的発展

参考：みどりの食料システム戦略



茶園用病害虫クリーナー

Ⅲ 茶生産の構造改革による生産性向上



(2) 低炭素化等の環境負荷軽減対策の取り組みの推進

【現状】

世界的にSDGsや環境を重視する動きが加速しており、菊川市の茶業についてもこうした取り組みを進めていく必要がある。

【課題】

国の「みどりの食料システム戦略」の推進に基づき、茶園における施肥による亜酸化窒素の発生抑制や茶工場における重油火炉からのCO₂削減による熱エネルギーの転換が求められている。

【めざす方向】

- カーボンニュートラルに向け、製茶工場の重油火炉に代わるクリーンで効率的な燃料エネルギー(ガス、電気、バイオマス等)の普及。
- 茶園における化学肥料の低減、化学農薬の低減、亜酸化窒素発生抑制技術の検証(試験)と提案などの環境負荷軽減のための取り組みの推進。

茶工場における低炭素化対策

- ・ 製茶工場の重油火炉に代わる高温蒸気を利用した熱風供給装置の導入
- ・ 製茶工場の重油火炉に代わるLPガス直火型熱風供給装置の導入

茶園における環境負荷軽減対策

- ・ 化学農薬の低減に向けた総合防除体系の構築
予察情報に基づく適期防除の徹底、天敵に影響が少ない農薬の選択、性フェロモン剤の活用、整せん枝による物理的防除、耐病虫性品種の導入推進、茶園用病害虫クリーナーの活用研究
- ・ 化学肥料低減に向けた技術の検証
茶の整せん枝や茶草の茶園への投入、土壌診断に基づく施肥管理、多収性品種や肥料効率の高い品種の導入促進、有機肥料の効果的養分供給技術の研究、点滴施肥の導入推進

Ⅲ 茶生産の構造改革による生産性向上



(3) 茶草場農法の継承と推進

【現状】

菊川市の茶業は、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」（範囲：掛川市、菊川市、牧之原市、島田市、川根本町）に認定されており、これは他産地にはない強みでもある。環境と生物多様性に配慮するとともに良質茶生産に向けて、茶草場農法の継続と普及を図っていく必要がある。

【課題】

良質茶生産と生物多様性の両立した世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の保全・維持・継承のための取り組み推進・支援による茶生産性の向上、高付加価値化に繋げることが強く求められている。

【めざす方向】

指標	現状 (令和3年度)	目標 (令和14年度)
静岡の茶草場農法認定経営体数	21 組織	21 組織

- 茶草場農法取り組みへの啓発と茶草場農法実践者の認定推進。
- 茶草場農法による生物多様性の保持と普及に向けた企業等の作業応援ボランティア制度の創設と受け入れの推進。
- 茶草施用の茶園土壌では、物理性等の改善効果とともに、土壌中の炭素貯留量も一般の畑地土壌や茶草無施用の茶園土壌に比べて多いとされており、こうした環境負荷軽減効果もふまえた生産振興を図る。

茶草場農法の取り組み



茶草の刈り取り作業



刈り取った茶草は切断



茶草を茶園へ投入



腐植が高まり、土壌が膨軟化してくる



世界農業遺産
静岡の茶草場農法

「静岡の茶草場農法」応援ロゴマーク

このお茶は、世界農業遺産
静岡の茶草場農法
の実践者により生産された
ものです。
生物多様性保全貢献度



この表示は生物多様性
保全貢献度を茶葉の数
でしめしたものです。 世界農業遺産
静岡の茶草場農法
推進協議会

生物多様性保全貢献度表紙シール

Ⅲ 茶生産の構造改革による生産性向上



(4) GAP、HACCP 等認証への取り組みの推進

【現状】

GAP、HACCP 等の認証経営体はまだ少なく、国内外への需要への対応に向けて、安全・安心な菊川茶の供給体制の強化が求められる。

【課題】

安全・安心な茶づくりのための生産工程管理を実現するため、GAP、HACCP 等、第三者認証への取り組みを推進し、菊川茶の信頼を高める。

【めざす方向】

指標	現状 (令和3年度)	目標 (令和14年度)
GAP 認証経営体数	20 組織	20 組織

- GAP については、持続可能な農業経営を確立し、国内外への需要に対応するとともに安全・安心な菊川茶の供給体制を強化する。
- HACCP については、仕上げ加工段階における安全・安心な菊川茶の供給体制を強化する。

Ⅲ 茶生産の構造改革による生産性向上



4 スマート農業と茶園管理の効率化の推進

(1) 作業受委託システムの構築

【現状】

茶農家の高齢化、規模縮小などで茶園管理に手が回りにくくなってきており、茶園管理の弱体化が懸念される。

【課題】

農家が高齢化する中で「農作業受委託」の存在感が増している。それは、「高齢化等により一人農業の増加が予想されること」、「管理不良や耕作放棄茶園の増加に対処すること」なども背景としてあげられる。またこのことは生葉を安定して供給できる体制を構築するうえで大切である。特に茶樹の更新（剪枝）作業は、重労働であるため、作業の受委託のシステム構築が望まれる。

【めざす方向】

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和14年度)
作業受委託組織数	3組織	6組織

菊川市においても小規模、兼業農家は絶対数は減ってもその割合は多く、将来的にも茶生産に果たす役割は大きいと考える。高齢化しても農業に従事できる環境づくりは大切であり、茶園を安定管理し、また生葉を安定して供給できる仕組みを作るため、受託者、委託者双方のメリットを活かした作業受委託システムを構築する。

経営・技術の二極化から「作業受委託」の存在感が増している

両者のメリットを活かす

受託者側

- ・ 受託組織の活動による安定した生葉の確保
- ・ 将来的な農地の集積（受け皿となる）
- ・ 機械の稼働率を高めていく
- ・ 受託料金として定額の収入が得られる

委託者側

- ・ 自助努力で補えない農機・設備面、人的面を作業委託で補完する
- ・ 安定した農地管理（管理不良、耕作放棄茶園を出さない）を実現する

Ⅲ 茶生産の構造改革による生産性向上



(2) スマート農業と茶園管理の効率化技術の推進

【現状】

厳しい茶業情勢と高齢化の急速な進行などから、中小規模農家や高齢農家では、茶園管理に手間や生産コストをかけにくくなっている。また一方、大規模農家・経営体では、茶園を借り受けることによって規模拡大を加速した結果、大型機械による省力化・機械化が進んだものの、施肥や土壌管理等の不足・土壌の弱体化等が懸念される。

【課題】

こうした状況は菊川市茶業の生産力低下にも繋がりがねない。茶園生産力の維持・向上のための、スマート農業技術開発の加速や、これまで手間のかかっていた施肥、土壌管理(耕起、土づくりなど)を効率的に行うことができる機械化技術の開発・普及が求められる。

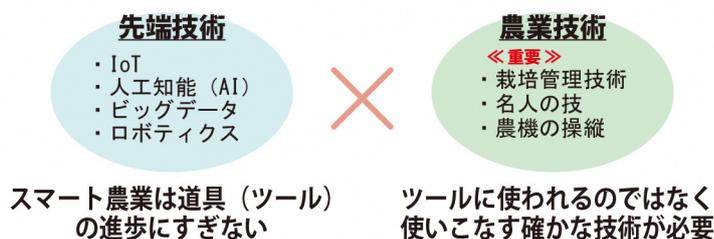
このような生産力を向上する技術の普及は、担い手の高齢化・不足などから経営・技術の二極化が急速に進んでおり、現状のままでは改善、実行が難しいことが予想される。こうした技術の開発・普及と合わせて、核となる経営体を育成し、作業受委託などを取り入れ、安定して茶園管理ができる仕組みづくりのための茶業経営の再編・強化や茶園集積・整備と並行して取り組んで行くことが求められる。

【めざす方向】

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和14年度)
スマート農業導入研修会の開催	0回	10回(累計) (1回/年)

- 地域や経営ごとに導入効果を見極め、経営効率化により生産性の高い茶業を実現するため、農作業記録ツール等を活用した作業のマニュアル化(見える化)などスマート農業技術の導入を推進する。
- スマート農業技術の導入に向けた研修、先進地視察、実証実験・試験導入
- 栽培、加工、販売データ情報の一元化
- 茶工場を核とした集団化・組織化による茶生産におけるICTやAIの活用・実装を実現。
- 労働生産性と土地生産性のバランスをとった茶園管理技術の高度化による産地育成を図っていく。

スマート農業＝「先端技術」×「農業技術」



スマート農業の成功⇒農業技術を有する担い手の育成

Ⅲ 茶生産の構造改革による生産性向上



5 茶を基幹とした複合経営による経営の安定化

(1) 茶を基幹とした複合経営による経営の安定化

【現状】

厳しい茶業情勢(荒茶価格の低迷)等により茶業だけでは収入が厳しく経営が不安定な状況にある。

【課題】

条件の悪い茶園、耕作放棄茶園等の茶園跡地を利用して果樹や野菜等の複合作物を導入し、茶価低迷により減少した農業所得を確保することで茶業経営の継続を図る。

農業法人等では、複合経営により年間の就労の場を確保することで、茶業経営に対する労力の安定確保と収入の安定化が求められている。

【めざす方向】

- 茶業経営を継続するためには、複合作物を上手に組み合わせることによって、収入の確保・安定だけでなく、年間の労力配分を片寄らないようにするとともに、年間雇用により茶業労力を安定して確保していく。

茶を基幹とした複合作物の導入

安定した販売先の確保

- JA と連携した市場出荷（共販）、直売所など安定した販売先の確保。
- 加工用野菜など契約栽培の推進。

複合作物の選定

- 茶園管理作業と競合せず、収益性が比較的高い作目の選定。
- 技術を習得しやすい作目の選定。

複合作物の安定生産

- 管理機械の共有、組織経営、グループ営農などにより、機械・施設の効率的利用とコスト低減に努める。
- 普及指導員、JA 営農指導員等と連携した栽培技術の習得。



茶園跡地での白ネギ栽培（菊川市）



茶園跡地での芽キャベツ栽培（菊川市）